

一般社団法人電子決済等代行業者協会

2021年5月11日

### 当協会代表理事の日本金融サービス仲介業協会理事就任について

一般社団法人電子決済等代行業者協会（東京都中央区、代表理事：瀧俊雄、以下「当協会」）の代表理事である瀧は、新たに設立された日本金融サービス仲介業協会の理事に就任いたしましたことを発表いたします。

日本金融サービス仲介業協会は、2021年に予定されている金融サービス提供法の施行に向けて、金融サービス仲介業に関連する業務の適正を確保し、その健全な発展及び利用者の保護に資することを目的に設立され、金融サービス仲介業の普及推進及び自主規制機能を担う一般社団法人です。

金融サービス仲介業においては、電子決済等代行業（以下「電代業」）を営む事業者と同等の情報処理システム等の業務遂行体制を備える事業者は、銀行法が課す行為規制に基づいて電代業を営むことが可能です。このたびの就任は、金融サービス仲介業の自主規制の一部につき、当協会における自主規制との平仄を確保することが目的となります。

当協会は、日本金融サービス仲介業協会と金融サービスの仲介を行うという立場を同じくする協会として、ともに金融サービスの高度化に貢献してまいります。